



平成21年 5月25日

各 位

会 社 名 株式会社 アテクト
代表者名 代表取締役社長 小高 得央
(J A S D A Q ・ コード 4 2 4 1)
問い合わせ先
責任者役職名
取締役 C F O 兼 管理ディヴィジョンリーダー
氏 名 水馬 暁
T E L (0 7 2) 9 6 7 - 7 0 0 0 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年 5月25日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成21年 6月23日開催予定の第40期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

行定款	変更案
<p>(株券の発行) 第7条 当社は、株券を発行する。 <u>2. 前項の規定にかかわらず、单元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>(自己の株式の取得) 第8条 (略)</p> <p>(单元株式数) 第9条 (略)</p> <p>(单元未満株式についての権利の制限) 第10条 当社の株主(実質株主を含む。<u>以下同じ。)</u>は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利</p>	<p>(削除)</p> <p>(自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり)</p> <p>(单元株式数) 第8条 (現行どおり)</p> <p>(单元未満株式についての権利の制限) 第9条 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利</p>

行定款	変更案
<p>(株主名簿管理人) 第11条 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。 3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規則) 第12条 当社が発行する株券の種類並びに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条～第48条 (略) (新設)</p>	<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。 3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規則) 第11条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条～第47条 (現行どおり) <u>附則</u></p> <p><u>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

3. 日程

効力発生日 平成21年 6月23日

以 上